

イギリス絶対王政の経済政策と経済発展

——J・サースク『経済政策と新企画』（一九七八年）を中心に——

道 重 一 郎

はじめに

- 一、新企画の性格
 - 二、絶対王政の経済政策と新企画
 - 三、消費財市場の発展と新企画
- むすび

はじめに

我国における最近のイギリス経済史研究において、資本主義の確立に先行する諸条件に関する研究はあまり顧みられていない。したがって絶対王政に関してもあまり関心が向けられていないようである。しかし、資本主義形成の先行条件の解明はすでに完全に終了したわけでもなく、また未解明の部分も多い。近年登場した「*Proto-industrialization*」⁽¹⁾という形での問題提起もそのことを物語るものであるといえよう。絶対王政それ自体をとって

イギリス絶対王政の経済政策と経済発展

も、資本主義の発展をその内部に含んで展開したのであり、絶対王政の資本主義発達史のなかに占める役割を見すことはできない。このような意味で、絶対王政の検討は資本主義の形成過程を理解するうえで、また市民革命を論ずるうえで、今日なおその重要性を失っているとはいえない。

絶対王政の性格に関して、またその政策の性格について、我国では今日まで研究史上さまざまな議論がなされてきている。イギリスにおいても、絶対王政の政策について、ヘクシャーが整理しているように進歩的なもの⁽²⁾と考える立場から、そうでないものまでさまざまな評価がある。そこで本稿においては、我国における絶対王政に関する議論の蓄積をふまえながら、ジョン・サースク女史が最近公刊した『*Economic Policy and Projects*」⁽³⁾対王政がどのような性格をもち、資本主義の発展に対してどの

ような影響を及ぼしたかを検討する。本稿においては絶対王政がおこなった経済政策にその検討を限定し、特にサーズクが提示した「新企画」projects, new projects という形であらわれた絶対王政の経済政策を検討することにする。したがって本稿では絶対王政の権力構造それ自体は直接の検討課題とはしないが、しかし絶対王政の経済政策を検討することは、窮極的には、絶対王政の性格規定に対して一定の貢献をなしうると考えられる。

右のような課題を検討するために、さしあたりまず、絶対王政の経済政策に対する我国における評価を簡単に整理しておくことにする。

絶対王政の経済政策に対する我国での評価は、その絶対王政理解にしたがって大略二つに分かれるといえよう。第一の立場は絶対王政が一定のブルジョワ的性格を具えているという見解であり、したがってその経済政策もブルジョワ的利益を一定程度反映していると考ええる見解である。第二の立場は、絶対王政はまったく封建制の基盤の上に立ち、したがってその経済政策にはあくまでも封建的利益が貫徹しており、むしろブルジョワ的發展を阻害するものであるという見解である。本稿においては第一の見解の代表として角山栄氏を、また第二の見解の代表として岡田与好氏及び田中豊治氏をとりあげ、この三氏による「職人条例」An Act touching dyvers orders for Artificers Labours of Husbandrye and Apprentises⁽⁴⁾をめぐる議論を整理

理しながら絶対王政の経済政策に対する評価を整理してみることにする。

一五六三年に公布された職人条例及びこれをめぐるさまざまな史料、例えばこの法律の制定過程において出されたW・セシルの産業規制案⁽⁵⁾、また職人条例の解説ともいべきメモランダム⁽⁶⁾、あるいは当時の進歩的見解と目される『王国福祉論』A Discourse of Common Weal of this Realm of England⁽⁷⁾などが、十六世紀から十七世紀初頭にかけてのテューダー絶対王政の経済政策を代表しているものとして、しばしば言及されている。しかしなかでも「職人条例」は、ヘクシャーによって「最も包括的」な産業規制法とされ、またこの法律にかわる立法がその後あらわれていないところからしても、絶対王政の経済政策の集中的表現と考えても大過ないであろう⁽⁸⁾。この職人条例は、徒弟の採用や雇われる側の条件、徒弟や職人の就労条件、賃銀規制などの内容を幅広く含むものである。その内容を大きく分けると、徒弟、職人という形で労働力の配分を規制することによって各々の産業を規制しようとした性格を持つ部分と、治安判事による賃銀裁定を軸とした賃銀規制法の性格を持つ部分とに分かれる。

そこで、このような構成をもつ「職人条例」について角山、岡田、田中の各氏がどのような評価を下しているか、簡単に整理してみよう。

第一の見解にたつ角山氏は、この法律を次のような性格をも

つもの理解している。⁽⁹⁾ まずこの法律の労働力配分に関する部分、特に徒弟の採用に関する規定について、これらの規定が従来の封建的な都市ギルドの地方的な枠をとりはらって、それを全国的に拡大したものであるとして角山氏はこの法律の進歩的性格を評価している。またこれらの規定は織布工条例などに比して緩和され、その意味でこの法律はG・アンウィンなどが主張しているように都市の利害にたつもの、⁽¹⁰⁾とは必ずしもいえない。むしろ労働力配分上農村に展開した手工業に恩恵を与えたものであり、したがってがってその組織者である「ジェントリ資本」の利害にたつものであったと、角山氏はこの法律のブルジョワ的側面を重視している。次に賃銀規制に関する部分についても角山氏は、労働者の賃上げ要求とこれに応じうる実力をもった進歩的ブルジョワジー⁽¹¹⁾「ジェントリ資本」との利害が一致し、「旧貴族」を圧倒しようとするブルジョワ的利害が貫徹したものであると理解している。

このような理解のうえにたつて、角山氏は職人条例全体の性格を次のようなものと見做している。すなわち、この法律には社会的正義の観点にたつて、当時問題化しつつあった大量の失業者、浮浪者を救済し就業させようとする意図が強く表面に現われている。この背景には初期ブルジョワジー⁽¹²⁾「ジェントリ資本」と都市商人⁽¹³⁾商業資本との利害の一致のうえにたつて、この両者の危機——農業の不振と毛織物輸出の不振に示される——の打策策としての方向性がある。したがって、この法律が「ジ

ェントリ資本」の利害にたつという意味で、角山氏はこの法律「絶対王政の政策を資本主義の発展にとって促進的なものと評価している。

こうした角山氏の評価に対して、第二の見解にたつ岡田、田中の両氏のこの法律に対する評価はかなり異なっている。そこで岡田氏の評価から順に検討していくことにしよう。⁽¹²⁾岡田氏は、まず労働力配分に関する部分について、これを救貧法の課題を受け失業貧民の就業機会創出という性格をもちつつ、全体として農業への労働力の配分を意図したものと理解している。こうした岡田氏の理解のなかには、特権都市の手工業の衰退を防ぐという観点がこの法律、特に徒弟に関する条項を中心に存在していることも認識されているが、この法律の主眼はあくまでも農村の、それも穀作経営に対する労働力の配分であると考えられている。次に賃銀規制に関する部分についても岡田氏は、この段階の労働者がいまだ近代的な賃銀労働者ではなく、この法律が対象とした労働者は農村の賃仕事に従事する手工業であり、この賃銀規制の目的はこうした手工業者の顧客である地主の利害を守るものであったと理解している。角山氏と岡田氏との相違は、角山氏がジェントリを一括して近代的な資本家と位置づけ、その利害にたつてこの法律が制定されたと考えているのに対し、岡田氏の場合にはこの法律が地主の利害にたつているとしながらも、同時にこの地主の性格を決定的に封建的なものと理解している点にある。こうした理解のうえにたつて岡田

氏は「職人条例」の性格を次のようなものと見做している。つまりこの法律は当時増大しつつあった失業労働力を封建的な土地所有利害にもとづいて、農業、特に穀作へ優先的に配分しようとしたものであって、その意味でこの法律は「反資本主義的」「農本的」「封建的」な性格をもつものであると岡田氏は見做しているのである。したがって、この法律に示されている絶対王政の政策も農本主義を基調とし封建的土地所有者の利害が貫徹しており、資本主義の発展に逆行するものと考えられている。⁽¹³⁾

絶対王政の経済政策が反資本主義的なものと理解している点では岡田氏と同様の立場にたちつつも、田中氏の場合には、岡田氏とはその力点のおきかたはかなり異っている。田中氏は、労働力の配分に関する部分について、この法律が著しく農本的な性格をもっていることは認めつつも、徒弟を採用する側及び雇われる側の資格に関する規定から、「職人条例」が特権都市——市場町——農村という都市階層制をめざし、これに照応して、貿易・輸出産業——一般商工業——農業というヒエラルヒーの設立をめざしたものであると考えている。また賞銀規制に関する部分についても、田中氏は特権都市の優位にこの法律の力点がおかれていると考えている。つまり田中氏は、この条項が農村における手工業の発展を一定程度容認し、これを都市商人の問屋制支配のもとに編入することを体制的に法制化したものと理解しているのである。

このような理解の上になつて田中氏は、「職人条例」全体の

性格を次のようなものと考えている。すなわち、田中氏はこの法律が、労働力を特権都市に必要な量を確保したうえで、都市の支配のもとに農村での工業へ、そして都市の安定的な食料供給基地としての農村へ、という形で失業労働力を配分したものと見做している。言い替えれば、この「職人条例」は絶対王政の政策には、土地所有利害を従属させる形で、特権都市の利害が貫徹していると考えられており、その意味で田中氏はこの法律を封建的性格をもち、「都市的支配強化のための『固定の農業社会』」の実現をめざしたものと見做している。⁽¹⁵⁾

このように三氏の見解を整理してみると、「職人条例」のなかにあらわれる絶対王政が直面した課題と、それに対処しようとした方向とが浮かびあがってくる。絶対王政がこの法律で解決をはかろうとした主要な課題は、急速に社会問題化しつつあった浮浪者、失業者の群をいかに配分し、就業させるか——それは救貧と社会秩序の維持といつてもよいが——という点にあったということができる。もちろんこの問題の背景には、当時イギリス絶対王政が直面していた農村における小ブルジョワ経済の発展、その反動としての特権都市の衰退という長期的変動があり、短期的には十六世紀中葉のピーク時以降における毛織輸出の不振が存在していたことは言うまでもない。⁽¹⁶⁾

こうした背景のなかで、労働力配分の問題は絶対王政がいかなる階級的利害にたち、いかなる方向性をもっていたかを測定する一つの指標となるであろう。角山、岡田、田中の各氏も

つ絶対王政の経済政策に対する評価の相違も右に整理したように、こうした点についての理解の対立としてあらわれている。そこで本稿では、J・サースクの『新企画と経済政策』を手がかりとして、絶対王政の経済政策とサースクの言う「新企画」new projectsとの関連及び性格を分析しながら、絶対王政の性格特にその経済政策の役割と性格とを検討する。この場合、より具体的には「職人条例」のうちに成文化された経済政策のもつ理念が、新企画のうちに具体的政策としてあらわれているという理解にたつて、「職人条例」の問題がいかに具体的な政策として実施されたかという観点から検討を加えることにする。

- (1) 「^原基工業化論」について は、F. F. Mendels, Proto-industrialization: The First Phase of Industrialization Process, *The Journal of Economic History*, vol. XXXII, No. 1 (1972). また、ビョール・ネーヨン、二宮宏之訳『原基工業化』モテルの意義と限界』『社会経済史学』第四七巻、第一号(一九八一年)などを参照。

(2) E. F. Heckscher, *Mercantilism* (2nd edition), London 1955, vol. I, p. 223. ヴィクトリニヤは絶対主義の政策に対する評価を三つに別け、まず積極的に評価するものとして、M・レオナルド、O・J・ダンロップ、E・リブソンらをもその代表としてあげている。これに対して否定的な見解をもつものとしてG・ブアンマン、W・H・ブライスなどをあげ、この両者のいずれにも属さないものとしてウェット夫妻、あるいはH・ヒートンなどをあげてい

イギリス絶対王政の経済政策と経済発展

る。

- (3) J. Thirsk, *Economic Policy and Projects*, Oxford, 1978. この著作は、著者のオックスフォード大学におけるノート記を講義(加筆をきいた)のうえに、The Development of Consumer Society in Modern England という副題をつけて、(以下、Thirsk, *Projects*, と略記する。)
- (4) S. Elitz, c. 5. (Tawney and Power (eds.), *Tudor Economic Documents*, London, 1953, vol. I, pp. 338~350.) (以下、T. E. D. と略記する。)
- (5) Memorandum by Cecil on the Export trade in Cloth and Wool (T. E. D. vol. II, pp. 45~46)
- (6) Memorandum on the Statute of Artificers, 1573. (T. E. D. vol. I, pp. 353~356)
- (7) *A Discourse of the Common Weal of this Realm of England*, first printed in 1581 and common attributed to W. S., Edited from the MSS by the late Elizabeth Lound, 1893. (以下、*Discourse*, と略記する。) 同書の翻訳が出口勇蔵監修『近世マナーニスムの経済思想』(昭和三十三年)として刊行されている。(以下、出口『マナーニスム』と略記する。)
- (8) Heckscher, *op. cit.*, p. 226. 但し、サンプルのように絶対王政の経済政策にこつて基礎をなしたものは、貿易上の危機に対応した枢密院の行政であつて、立法上の問題はそれほど重要ではないという見解もある。B. E. Supple, *Commercial Crisis and Change in England 1600~1642*. Cambridge, 1959, pp. 226~231. また F. J. ノットニヤの『^イギリスの法律を労働力不足に対応した

労働配分政策という点だけに着目して、包括的な体系とする点に疑問を以て見解を述べ。F. J. Fisher, *Influenza and Inflation in Tudor England. Economic History Review* (2nd Ser.) *Ec.H.R.* 46(1965) (2nd Ser.) vol. XVIII, No. 1 (1965) pp. 128~129. 及び D. Woodland, *The Background to the Statute of Artificers. Ec.H.R.* (2nd Ser.) Vol. XXXIII, No. 1(1980) pp. 41~42. を参照。

(6) 本稿における角山氏の所説の検討は、角山栄『イギリス絶対主義の構造』(昭和三十三年)の特に「後編、イギリス絶対主義確立の矛盾的構造」に於てなる。

(9) G. Urwin, *The Merchant Adventurers' Company in the Reign of Elizabeth, in Studies in Economic History.* (edited by R.H. Tawney) London. 1958. p. 187.

(11) 上記した考えの背後には、J・ネフの「早期産業革命論」におけるジェントリの評価が色濃く反映して居る。J. Nef, *Industry and Government in France and England.* New York, 1965. 紀藤信義、隅田哲司訳『十六、七世紀の産業と政治』(一九五七年)を参照。

(12) 本稿における岡田氏の所説の検討は、岡田与好『イギリス初期労働立法の歴史的展開(改装版)』(一九七八年)、第二章「一五六三年の職人規制法」によつて居る。

(13) 岡田与好、同上書、一三九頁～一四二頁。

(14) 本稿における田中氏の所説の検討は、田中豊治『イギリス絶対王政の産業構造』(昭和四三年)第一章「絶対王政の一般的産業編成」によつて居る。また同「絶対王政の経済構造」、大塚久雄他編

『西洋経済史講座』(昭和三十五年)第四巻所収、もあわせて参照することである。

(15) 田中豊治、前掲書、六九頁。

(9) F. J. Fisher, *Commercial Trends and Policy in the Sixteenth-Century England. Ec.H.R.* vol. X. No. 2 (1940) pp. 96~98. 浅田実訳『十六、七世紀の英国経済』(一九七一年)五〇頁～五二頁。

一、新企画の性格

新企画と絶対王政の経済政策の検討に入る前提として、新企画の内容とサースクが考えたその性格について、概要を一瞥することが必要である。

サースクはまず新企画に対して次のような規定を与える。すなわち、新企画とはエリザベス朝以前にはまったく存在せず、「イングランドにおいてまったく新しい職業で」あるか、あるいはこれ以前から存在していたものであつても、それまでは技術的に劣つており、この時期以降発展した職業であるとするのである⁽¹⁾。したがつて新企画の導入が開始された時点はエリザベス朝前後と考えられており、最終的には市民革命をこえ、十八世紀の初頭まで続くと考えられている。しかし、このなかで特にエリザベス朝前後から前期 Stuart 朝にかけての時期をサースクは分析の中心において居る。

具体的な新企画の業種としてサースクが考えているものは、

おおもね本稿末尾の別表(1)及び(2)に掲げた種類のものである。このうち「まったく新しい」業種は、靴下製造業、レース編業、石鹼製造業、アブラナ栽培などであり、この時期以前から存在したものは製塩業、ナイフ製造業、醸造業、大麻栽培などである。このようにサースクのいう新企画は、まったく新しく国外から技術導入が図られたものとならんで、従来からイングラントに存在していたものでありながら、この時期に改良された新技術の導入が図られ、急速に成長を開始したのも含んでおり、その種類は別表に挙げたとおりかなり広い内容をもっている。

さて、こうした新企画がいかなる意味で重要性をもつか。この点についてサースクのいうところを聞こう。サースクは新企画として導入された諸商品が「富の再配分に影響し」そして「新しい工業と、農業における新作物との導入が、地理的には王国の暗く無視されていた部分に新鮮な雇用と新しい商業的態度を導入した」と述べている。いいかえると、次の二点が新企画のもつ意味であるといえる。

第一の点は、文字通り新企画の直接の影響として、実施された新企画に雇われる労働者の問題、つまり新企画が就業機会を増大させたという事実である。第二の点は、新企画が国民経済に活力を与えたという事実である。国民経済の発展のなかで、毛織物工業や石炭業といった「主要な要素」の展開は比較的はつきりわかるけれども、「無数の地域経済内でおこる構造の内

イギリス絶対王政の経済政策と経済発展

側の変化」はこのような主要な産業だけを見ていたのでは理解できないとサースクは考えている。⁽³⁾この観点から見ると、十六世紀の新企画がおこなわれる以前の段階にあつては、農民は生活必需品しか生産できず、経済的余剰は一部のジェントリやヨーマンが持つだけであつた。ところが新企画によつて農民が副業的現金収入源を確保できるようになった結果として、農民も貨幣を蓄積することが可能になり、「広い意味で工業的副業 industrial by-employment は、貴族、ジェントリ、富裕なヨーマンばかりではなく、とるにたならぬ農民や労働者、奉公人⁽⁴⁾たちを同じように含む消費社会の発展を」うながしたのである。

この意味で新企画は国内の商業を活性化させ、消費財の生産を増加させ、貨幣の流通を早め、国民生活に大きな活力を与えた、と理解されている。特にここでサースクは消費財の、従来軽視されていた、例えば靴下、糊などの、いわばマイナーな商品の製造業を重視している。

それではサースクが新企画として分析している諸産業のうちから代表的なものをとりあげて、若干検討してみよう。まず農業部面において、サースクがしばしば言及している大青 *Woad* をとりあげてみよう。

大青はいまでもなく毛織物染色用の染料を作るための原料作物である。この大青をイングラント国内で栽培しようという企画の直接の原因は大青価格の上昇である。従来イングラントではポルトガル經由を中心とする東洋産大青を利用していたの

であるが、オランダ独立戦争に際してイギリスがオランダ側にたつたことに対するいやがらせとして、スペインによるポルトガルからの対英大青輸出の妨害がおこなわれた。この妨害のため輸入大青の価格が大幅に上昇し、このことが大青栽培という新企画の直接のひき金になったのである。これに加えて一五八三年から八四年にかけての穀物価格の下落によって、より高い利益のあがる作物への転換を農業経営者がめざしたこともこの新企画の原因とされている。もちろんこればかりではなく、この時期急速に発展したウーステッド工業の存在も需要側の要素として見逃すことはできない。従来、イングランドの主要輸出品はウールン *woolien* の広幅未仕上の白地毛織物であったことは周知のことに属すが、のちに見るように、それまで細々と続いてきたウーステッド織が政府のテコ入れなどもあって再びこの時期発展し始めた。ウーステッド織の場合、ウールンとは異って、国内で染色されることが通例であったから、これに対する染料の需要は無視することはできなかつた。⁽⁶⁾

大青の導入は一五四〇年代に何人かの民間人によるパートナーシップによって開始されたが、実際の発展は一五八〇年代に入ってからである。この間一五九九年には議会によって大青栽培に対する公的奨励が与えられることになり、また一五八四年には特許が授与された。大青栽培は大量の労働力を要する、いわば労働集約的な作物であつて、こうした大青の労働集約的な性格が当時の政策担当者によって好感をもたれたのであろうと

思われる。この大青栽培の具体的な例を挙げると、一五九二年ごろオックスフォードシャーの一ジェントルマンの経営の場合、百エーカーの土地に大青が栽培され、当該教区の労働力では不足するほどであつた。こうした大青の栽培による労働力需要は一年中のもではなく、五月から九月に至る四ヶ月間に限られるものであつたが、農村における副業としては十分であつたと考えられている。⁽⁷⁾

農業部面の新企画の一つである大青栽培の概要は以上のようなものである。そこで次に工業における新企画の代表としウーステッド織をとりあげてみることにしよう。ウーステッド織はもちろんイングランドにおいて新奇な製造部門といふことはできない。それはすでにかなり古くからイースト・アングリア地方を中心にして製造されているが、ウールンの広幅毛織物のかげにかくれてそれほど重要視されていなかった。ウーステッド織はウールンとは製造法が異り薄手の毛織物で、国内で染色される⁽⁸⁾ことがその特徴といつてよい。⁽⁹⁾

このウーステッド織の新企画としての導入は十六世紀なかば、一五四九年のサマーセット公の実践によって始まる。サマーセット公はエドワード六世時代のプロテクターとして政權の中心にいた人物であるが、彼によってまずグロスターシャーのグラストンベリイにフランドル人が呼びよせられたのがその始まりである。この新しく導入されたウーステッド織は従来イングランドで製造されていたものではなく、まったく新しい種

類のものといわれているが、その導入をサマーセット公が図つた理由として、サースクは次の三点をあげている。⁽¹⁰⁾まず最大の理由は、旧来のウーステッド工業の衰退に伴って衰退しつつあつた特権都市ノリッジを復興することであつた。この理由の背景に、サースクは、「コモンウェルズメン」と呼ばれるヒューマニストの思想があつたことを重視しているがこの点に關しては後述することにする。⁽¹¹⁾さらにウーステッドの輸入による対外支払を減少させること及び軍需品としてウーステッド織を用いようとしたという点も、ウーステッド織を新企画として、サマーセット公・絶対王政政府が導入した理由としてあげている。このように導入されたウーステッド工業は、ノリッジを始めとして旧来のウーステッド工業の復興に寄与し、絶対王政政府の意図は達成されたとされている。そしてそればかりではなく、すでに前述したとおり、ウーステッド織の染色に利用される染料に対する需要を増大させるという影響を、この新企画はもたらしたのである。これらの染料のなかには前述の大青を始めとして茜、明礬などが含まれ、いいかえれば、ウーステッド織の導入が染料関連産業を牽引したといつてもよい。

以上、農業及び工業から代表的な新企画を一つずつとりあげて、具体的に導入の実例を検討してみた。この二業種の導入に共通して見られる特徴は、この両者がともに新しい就業機会を創出したという点であり、それが一方は農村で他方は都市でという形でおこなわれたのである。また、この新企画を積極的に

推進したものが絶対王政政府であつたという点も共通している。これらの点については、他の新企画もまた大かれ少なかり持っている特徴である。別表のとおり、新企画には他にもかなりの種類があるが、さしあたり基本的な特徴はこれらの点であると思われるので、他の企画についてはその詳細を述べることはしない。この二つ以外の新企画のもつ基本的性格は別表を参考にしていただきたい。

さて、前記二つの例を見てもただちに理解できるように、新企画は絶対王政政府の後援（大青の場合）、もしくは一層強い政府の主導（ウーステッド織の場合）によって実施されたわけであり、政府の強い影響を見ることができるといえる。それでは絶対王政政府の意図はどこにあつたのであろうか。サースクは、この政策に強い影響を与えたものとして、すでに述べた「コモンウェルズメン」の思想を重要視している。一概に「コモンウェルズメン」といっても必ずしも統一性のとれた一つの学派ではないが、全体としてヨーロッパ人文主義の影響を受けつつ、「牧羊エンクロージャー」や地代の値上げに反対して農民保護の立場をとり、さらに私利を排して公共の福祉——⁽¹²⁾コモンウェルズ——の増大を主張した人々であつた。たしかに「コモンウェルズメン」に属するサー・トマス・スミスやW・セシルのような人物が政策の実際の担当者としてサマーセット公の周辺に存在したことから理解できるように、「コモンウェルズメン」の絶対王政政府への影響をある程度うかがうことができる。し

たがって新企画という政策の背景としていかなる指向があったかを知るうえで、「コモンウェルスメン」の思想を知ることが有益である。その意味でサースクは「コモンウェルスメン」の思想の一端を示すものとして、十六世紀中葉の著作『王国福祉論』をとりあげている。⁽¹³⁾

この著作では大きく別けて四つのが問題として取り扱われている。すなわち、(一)一般的物価高、(二)農村における困い込み、(三)就業機会の欠乏による都市の衰退、(四)宗教上の対立、の四点である。いいかえれば、当時の主要な経済問題がおおむね示されていることがわかる。新企画との関連でこの著作を検討すると、それはまず物価騰起の原因とされる輸入品に関する文脈のなかで、また就業機会の欠乏による国家と都市の衰退に関する文脈のなかで述べられている。⁽¹⁴⁾ 具体的には、外国の価格の高い商品が大量に輸入され、これらの商品のために莫大な対外支払が必要である。しかし、外国から輸入されるこれらの商品の多くは国内で作리うるものであり、また同時に国内で輸入品にかわる毛織物やその他の諸産業を振興することは、それだけ就業機会を増大させることになり都市を復興させることになる。したがって当面の問題は、国内の諸工業の振興——サースクの言葉に従えば新企画——を実施することが必要であるという形で述べられている。⁽¹⁶⁾

この『王国福祉論』の著者のもつ考えの方向性を簡単に整理すれば、次のようになる。その一つの方向性は輸入品による対

外支払をおさえるというものであり、これは貴金属の流出をおさえるという点においていちおう重金主義の系譜に属するものである。いま一つの方向性は、失業者を救済し、都市を復興させようとするものであり、いいかえれば農村の小ブルジョワ経済の発展に直面して衰退しつつあった特権都市を強化、再建しようとするものであったといえる。⁽¹⁷⁾ サースクのいう新企画も右のような方向性をもった「コモンウェルスメン」の思想を背景にもった絶対王政の経済政策の一つのあらわれということができる。

新企画が全体として絶対王政の経済政策と深くかわつていたということは、次の点からも理解できる。別表に挙げた新企画を一見すれば理解できるように、かなりの新企画が独占特許の対象になっている。すでに若干検討を加えたウーステッド織に対しては、特許はおりていないものの明白な政府の後援が存在した。この他のもの、特にサースクが大量消費財として、また小規模産業として重視している酢、糊などの生産もその大半が特許を付与されている。こうした特許についてサースクは、これらの特許が技術的な特許であり、一五八〇年代以降廷臣らによる行動が特許制度を混乱させ、反独占運動のような事態に発展させてしまったのであると考えている。したがって、当初新企画として導入された段階での特許は一五八〇年代以降の反独占運動の対象となった特許とは質的に異なるものと理解されている。⁽¹⁸⁾ しかしこの点に関しては、すでにW・カニングムが指摘し

ているように、W・セシルの段階ですでに絶対王政の財政的利害が反映しているのであって、まったく技術的特許の性格だけを重視することはできない。⁽¹⁹⁾

絶対王政とならんで、新企画の導入に積極的だったのは特権都市である。別表(1)の、工業部面の新企画には特にこの傾向が強く、ヨークによるファスチャン織、またグロスターないしプリストルにおける市当局のピン製造業の導入などがその典型的な例である。前述のウーステッド織も、政府による主導性が非常に強かったといっても、ノリッジなどの都市側からもこの産業を積極的に受け入れた側面が見出される。これらの都市による新企画の導入は、もちろん当該都市における失業者の増大を防ぎ、衰退しつつある都市を復興させようとしたという点にその意図があったことは明らかである。つまりいいかえれば、特権都市も絶対王政の政策と同じ軌道のうえで自らの復興を図ったのであり、特権都市と絶対王政の政策はこの点でまったく一致しているということができる。

以上、サースクの叙述に従って新企画の性格を検討してみた。ここでこれまでの検討の結果を簡単にまとめてみることにしよう。新企画はエドワード六世時代からエリザベス朝あたりの時期に開始された意図的な技術導入であり、その内容は毛織物のウーステッドのようなものから、靴下、糊の生産といったあまりめだたない地味な産業まで、かなり広汎な内容をもってゐる。そしてこの新企画を主体的に推進したものは、まさに絶

イギリス絶対王政の経済政策と経済発展

対王政府にほかならず、「コモンウェルスマン」の思想を背景として、都市の復興という意図があったことが推定される。いいかえれば、新企画は絶対王政府によって実施された都市復興のための政策という性格を強くもっていたのである。しかし、農業部面の新企画と都市の復興という目的とがいかに接合し、新企画の全体をどのように把握できるのだろうか。この疑問を検討するために、つぎに新企画全体を再構成してみよう。

- (1) Think, *Projects*, p. 6.
- (2) *Ibid.*, p. 2.
- (3) *Ibid.*, p. 7.
- (4) *Ibid.*, p. 8.
- (5) *Ibid.*, pp. 28~29.
- (6) *Ibid.*, p. 36.
- (7) *Ibid.*, p. 5.
- (8) 米川伸一『イギリス地方史研究序説』(一九七二年)三七二頁~三七三頁を参照。
- (9) ウーステッド毛織物とウールン毛織物の製造法の相違については、矢口孝次郎「一六、七世紀のヨークシャーにおける織元の経営形態とその発展」、同編『イギリス資本主義の展開』(昭和三十三年)所収、六七頁~七七頁参照。
- (10) Think, *Projects*, pp. 35~36.
- (11) 「コモンウェルスマン」については、さしあたり前掲出口「ピューヤニズム」の解説、特に第二章「対話の経済史的背景」を参照。

イギリス絶対王政の経済政策と経済発展

二二八

- (12) 同上書二五八頁～二五九頁。
- (13) 一般にこの著書の作者はJ・ヘイルズといわれているが、スタはサー・トーマス・スマスであるとしている。出口『ヒューマンズ』の解説、第一章「対話の著者と成立事情」、及び Thirk, *Projects*, p. 13. を参照。
- (14) *Discourse*, pp. 64～69. 出口『ユートーニズム』六八頁～七四頁。
- (15) *Discourse*, pp. 89～93, pp. 125～131, 出口『ユートーニズム』八六頁～一〇〇頁及び、一三五頁～一四二頁。
- (16) *Discourse*, 125～131. 出口『ユートーニズム』一三五頁～一四二頁。
- (17) 『國王福祉論』に対しては、本来的重商主義の先駆と見る見方が一方である。関口尚志「重商主義の政策論」『経済政策講座』昭和三十九年(第二卷)三〇頁。しかし、G・アンワインはこの著作が当時の進歩的見解を代表しているとしながらも、特権都市を工業の立地とみなしているという点でその限界を指摘している。G. Unwin, *op. cit.*, p. 188.
- (18) Thirk, *Projects*, pp. 51～57.
- (19) W. Cunningham, *The Growth of English Industry and Commerce* (Vol. II) Cambridge, 1919. pp. 75～76.
- (20) Thirk, *Projects*, p. 42.

二、絶対王政の経済政策と新企画

そこで再び新企画を、別表を中心としながら、農業部面と工

業部面の二つに分けて検討することにする。

一 農業部面

別表(1)を中心として、農業部面における新企画について、その性格と導入意図を検討してみると次の四項目がその代表的な性格である。すなわち、(一)労働集約的で、就業機会の増加を期待した新企画。(二)政府等による後援や特許を背景とした新企画。(三)関連産業の発展により、それに牽引されて実施された新企画。(四)海外から供給されていたものを国内で生産しようとして導入された新企画である。もちろん各新企画はさまざまな性格をもっているもので、一つの新企画でこの(一)～(四)の項目に重複して出てくるものも多い。このそれぞれの項目にどのような新企画が該当するかを整理すると次のようになる。

- (一) 大青、アブラナ、大麻、亜麻、煙草、酪農、園芸。
- (二) 大青、茜、アブラナ、大麻、亜麻。
- (三) 大青、茜(この両者の発展はウーステッド工業の発展による)。
- (四) 大青、大麻、亜麻、アブラナ。

こうした分類をおこなってみると、次のような点が明らかとなる。新企画が絶対王政政府の経済政策の一部として、失業労働力に対する就業機会の創出をその目的としたものであることはすでに言及したが、右の(一)及び(二)からもこの点を再び確認することができる。すなわち労働集約的で多くの仕事が確保できると考えられた新企画(一)は大青、アブラナを始めとしてサ

―スクの挙げてゐる農業部面の新企画の大部分を占めてゐる。そしてこれらは、酪農、園芸を除けばすべて政府からなんらかの援助、後援を受けてゐる。したがってこれらの点から、新企画が就業機会の創出を意図する絶対王政の政策の一環であつたことは疑いえない。

しかし、(三)、(四)はこれとは異つた新企画の性格を示してゐる。まず(三)が示している内容は、関連産業の発展に伴つて増大した原材料の需要があることを示してゐる。この際、注意すべきことは、これらの新企画の関連諸産業部門も、同時に特権都市への導入がはかられた新企画が多いことである。例えばそれはすでに若干の検討をおこなつたウーステッド工業である。すでに言及したように、また周知のように、イングランドの主要な輸出産業である毛織物工業にとつて、その主力商品は白地広幅のウールン毛織物であり、この毛織物は国内で染色をおこなわない商品であつた。一般にこのウールン毛織物は低地諸邦に一旦輸出され、ここで仕上、染色がおこなわれ中欧へ再輸出されるというのが十六世紀までの通常の形態であり、この形態を突破しようとしておこなわれた企画がコケイン計画であつた。したがつてそれ以前の染料に対する需要はそれほど大きくなかつたと考えられる。ところが前述のようにウーステッド織が新企画として特権都市に導入された結果、ウーステッド織は国内で染色することが通例であつたから、染料に対する需要が急速に増大したことが推測される。つまり、大青や茜のような染料

が新企画として導入されたことは、特権都市に導入された工業に対して安定的にその原材料を供給するためという側面をもつていたということが考えられる。⁽¹⁾

(四)の性格についても(三)と同様の点を指摘することができる。(四)は、それまで供給を海外に依存しており、そこに不安定な要素が強かつたため、これを国内で生産しようとした新企画であつた。つまり、国際関係の変化や輸入相手国の状況の変化によつて、しばしば価格が大幅に変動したり、需給関係が逼迫してゐたものを国内で安定的に生産しようとしたのであつた。例えば、大青はポルトガルから輸入されていたが、すでに述べたように、オランダ独立戦争にからんでスペインがポルトガルからの対英大青輸出を妨害したため価格が急上昇した。枢密院は一時輸入先のちがうインディゴにその染料を切りかえようとはかつたほど大青の価格が上昇したのである。⁽²⁾ このように商品、特に原材料の供給を国外に依存している場合、その供給が途絶したり、あるいは価格が大幅に上昇したりすることは、その工業にとつて死活を制するほどの重要性を持つといえる。(四)の性格をもつ新企画は大青、大麻、アブラナなどであり、大青はもちろん染料として、また大麻、アブラナなども毛織物工業用の油を作るために導入されたのであり、これもまた原材料である。したがつて(四)の性格は工業、特に都市の工業に対して、安定的な原材料を供給するという意味で、(三)の性格と同じ側面を見ることができるといふ。

以上(一)～(四)の性格を検討したことからわかるように、農業部面における新企画は、基本的に次の意図をもって絶対王政によって推進された政策である。つまり、労働力多消費型の労働集約的な作物を導入することによって、就業機会を増大させるといふ直接的意図とともに、都市工業に対する原材料を安定的に供給することをめざすものであった。この後半の意図は、都市の復興をはかるために特権都市に導入された新企画としての工業が引き起した需要に応ずるといふ意味をもつものであった。いいかえれば、農業部面における新企画は農村における就業機会の創出と都市工業の安定的な発展とをめざすものとして導入されたのである。

二 工業部面

工業部面における新企画に関しても、その導入意図と性格を分類してみると次の七項目になる。すなわち、(一)政府、都市などが導入に積極的に関与している新企画。(二)都市を復興することを目的とした新企画。(三)就業機会を増大させることを目的とした新企画。(四)都市工業に原材料を供給することを目的とした新企画。(五)都市工業及び前項(四)へ設備を供給するための新企画。(六)軍需目的の製品を作るための新企画。(七)輸入代替品を製造するための新企画、の七項目である。これら各々の項目に該当する新企画は次のとおりである。

- (一) ウーステッド工業。ファスチアン織工業。キャンパス織工業。新毛織物工業。製鉄。緑礬の採掘、製錬。ピン製造

業。ナイフ製造業。酢醸造。製塩。

- (二) ウーステッド工業。ファスチアン織工業。キャンパス織工業。新毛織物工業。レース製造業。ピン製造業。糊製造業。

- (三) ウーステッド工業。ファスチアン織工業。糊製造業。ピン製造業。

- (四) 明礬及び緑礬の採掘、精錬(染色業の原料)。染色業(毛織物の加工のため)。製鉄(金属加工業に対する原料)

- (五) 金属加工業(明礬、緑礬の製錬への設備)。

- (六) ウーステッド工業。キャンパス織工業。火薬製造。

- (七) リネン織工業。ファスチアン織工業。

右のような分類からもわかるように、工業部面における新企画の導入に関する性格やその導入の意図は、農業におけるそれよりもさらに多様である。しかし、右の項目に即して基本的に次の点が明らかとなる。

まず第一に、工業部面の新企画も農業と同様に絶対王政政府あるいは特権都市などによって後援されるか、あるいははさらに強く政府、都市などによって主導されたものであった。右記(一)に挙げたように工業部面の新企画の大半、否ほとんどすべてが政府によるなんらかの後援を得ている。この点は農業について、サースクの指摘している、政策としての新企画という性格を再び確認することができる。次に第二点として、新企画導入の目的ないし意図であるが、この点は(二)及び(三)から理解でき

るように、やはり都市の復興及び失業労働力の就業が第一に挙げられる。農業部面とは異つて直接大量の失業労働力に対する就業機会を確保しうる、労働力多消費型、労働集約的な新企画はたしかに少ない。サースクによつて失業労働力の就業をめざしたものと述べられている(二)の項目に入る新企画であつても、その各々は必ずしも労働集約的な職種とはいひがたい。しかし、この点については、(一)と(三)を同時に考慮することが必要である。すなわち、(一)と(三)の項目を比較すれば一目でわかるように、(三)に入る新企画は(一)のなかにも見出すことができる。つまり、工業部面における失業労働力の就業機会確保という目的は、当面、特権都市の失業労働者を対象としていたということであり、逆に言えば、限られた数の都市の失業者に就業の機会を与え、そのことによつて特権都市を復興させようとしたのが、この新企画の具体的な目的であつたといふことができる。

第三として、新企画相互の間に原材料、設備などで需要供給関係が成立している点が見出せる。(四)及び(五)の項目を見ればわかるように、一つの新企画が他の新企画のための原料や設備を供給するためにその導入がはかられているといふ側面をもっている。例えば、明礬、緑礬の採掘、製錬といふ新企画は、もちろんそれ自身が最終目的ではなく、都市の染色業に対する原料の供給のためのものであることは明白である。他方染色業も都市のウーステッド工業を中心とする毛織物工業の加工のためのものであることは明白であり、ここに明礬・緑礬→染色業

→毛織工業という連鎖が完成する。さらに(六)に含まれる、この新企画に設備を供給する性格をもつ類の新企画などを加えると、さらにこの連鎖は拡大する。つまり、製鉄業はナイフ、ピンなどの最終製品を作る、主として都市の工業に対して原料を供給するものであると同時に、金属加工に對する原料を供給するものであり、そしてこの金属加工は、サースクの指摘にしたがえば、その主たる製品は窯やオーブンなどであるとされる。そしてこれらの製品が明礬や緑礬の製練のために用いられる点をサースクは重視している。この点を考慮するならば、前述の連鎖はさらに拡大し、製鉄業→金属加工→明礬・緑礬製錬→染色業→毛織物工業という連鎖が完成する。こうした連鎖は、もちろん自然発生的な社会的分業のなかでも発生しうるが、ここで注意すべきことは、これらの連鎖の各環がすべて新企画として導入されたという点である。そしてこの連鎖の最終環は都市の復興をめざして導入されたウーステッド織を中心とした毛織物工業という都市の工業であつた。したがつて、ここから工業部面に導入された新企画は、都市に導入された工業を維持するためのものとして、有機的に結びつけられており、その意味でこうした連鎖のなかで各々の環を形成する新企画は都市復興といふ絶対王政の経済政策であるといふ推定が可能となる。

さて、(六)の項目のように、これまで述べてきた一連の政策体系とは一応異なる要素もたしかに新企画導入の性格上存在す

る。しかし、これらの新企画も多くは(一)あるいは(二)に含まれるものである。したがって、これまでの検討を次のようにまとめることができるであろう。すなわち、工業部面における新企画も全体として絶対王政の、あるいは特権都市の強い指導のもとにおいておこなわれたものであって、その最大の目的は衰退しつつある特権都市の救済であった。工業部面の新企画のなかには一見都市の工業と何ら関係のないような業種もあるが、その多くが、都市工業と有機的につながっており、一つの連鎖をなしている。したがって、工業部面における新企画も絶対王政の政策体系の一環として、都市復興をめざすものであったということが推論できる。

以上のように、農業部面及び工業部面における新企画について、導入時における目的を中心としてその性格を分析してきた。この両部面の分析の結果から次の点を推論することが可能であると思われる。

すなわち、農業部面における新企画は絶対王政政府の主導にもとづいて、農村における大量の就業機会の創出、いいかえれば、余剰労働力の吸収を当面の課題としながらも、特権都市の工業、特に新企画として導入された都市工業への原材料を安定的に供給しようとする性格をもつものであった。これに対して工業部面における新企画も、絶対王政政府の主導にもとづき、衰退しつつある都市に新しい就業機会を創出し、特権都市を復興させようとしたものであった。工業部面の新企画のなかに

は、一見都市とは無関係にみえるものも存在するがこれらも有機的な関係をもって最終的には都市工業の復興に寄与すべく形づくられていたのである。

このような両部面の新企画のもつ性格は全体として次の方向を示している。新企画は、農、工両部面ともに絶対王政の経済政策として、絶対王政によって主体的に推進されたものであることは明瞭である。そして、この政策の目的は、農、工両部面とも就業機会の創出という救済的な性格を示しながら、その最終的意図は、小ブルジョワ経済の発展に直面して衰退しつつあった特権都市の復興であった。言葉をかえていうならば、特権都市に新たな工業を移植して特権都市を復興させ、このために特権都市の優位のもとに農村を従属させ、安定的な国内における原材料の供給基地として農村を位置づけようとする経済政策が新企画という形であらわれた、ということができよう。

(一) J. Thirk, *Seventeenth Century Agriculture and Social Change. Agricultural History Review*, Vol. XVIII, Supplement, (1970), pp. 160~161. (以下、Thirk, *Seventeenth Century* と略記す。)

(二) Thirk, *Projects*, p. 29.

(三) *Ibid.*, pp. 55~56.

三、消費財市場の発展と新企画

前節までの検討によって新企画が絶対王政の政策体系の一環

としてとらえられるという点が明らかになった。ところで、サークスが新企画の導入を、消費財市場の発展を促進しイングラント国民経済の発展に大きな役割を担ったものとして評価しているということについては第一節で述べたところである。そこで新企画が絶対王政の経済政策であったとしても、それがイングラントの経済発展に貢献したとすれば、それはいいかくなる意味においてであるか。この点について、本稿の結論を提示する前に、若干検討を加えてみることにする。

サークスの主張にしたがえば、新企画という形で導入された工業が農村に拡散したことによって、次の結果が生じたと考えられている。まず第一に、工業が農村に拡大することによって商品の多様化、価格の分散、そして商品量の増加がおこり、これらの事態が消費社会の成長を促進したという点である。いま一つは、農業及び工業の両部面の新企画が農村に拡大したことによって、農民の兼業する機会が増大したことによって、農村における貨幣・現金収入獲得の機会が増えたという点である。以上述べた二つの事実がおこったことにより、農民の経済的地位の確立のための基礎が与えられ、これと同時に農村における消費財に対する需要の増加がおこったとされている。⁽¹⁾

この新企画の、特に工業の農村への浸透において大きな影響をもったものが、サークスにおいては、独占持許であったとされる。前述のように、新企画の多くは絶対王政によって持許が付与されていたが、この特許のために生産が規制され、自由な

営業ができなくなった生産者が都市を出て農村へ逃避し、その結果農村に工業が拡散したと考えられている。⁽²⁾そして新毛織工業などがその代表的例としてあげられている。新毛織物は十六世紀の中葉ウーステッド織などとならんで、ノリッジを中心として導入された新企画であるが、一五七八年に最初の特許が授与され、一六〇五年にはさらに強化された特許がレノックス公に授与された。この結果、こうした特許をのがれるために農村へ新毛織物工業の拡散——いわば urban exodus の再版——がおこったとされている。⁽³⁾

こうして農村へ逃れた工業は、都市にあった時に比べてはるかに自由な環境のなかで製造をおこなうことができ、品質に対する規制も弱いことからかなりの低級品から高級品にいたるまで多様な商品が生産されうようになった。このことは、今まで農民層には手のとどかない高級品ばかりであったものが、彼らにとって手の届く範囲にまでその種類が拡大したことを意味した。例えば靴下の場合、最高級品は依然としてノリッジやヤーマスという特権都市で作られ、その価格は一足二〇シリングもしたが、これに対して質も悪く同時に価格も最も安い商品はイングランド北部の農村で作られたものであり、一足一二ペンス程度からあった。この両者の価格差は実に二十倍ということになる。⁽⁴⁾

しかし、いくら商品が多様化したといっても、その商品を購入しうる有効需要が存在しなければ、その商品は価値を実現す

ることができない。これに対してサークスは新企画が農村に拡大し、仕事を与えられることよって現金収入を得ることができ、こうして得られた現金収入が有効な購買力として、上述の商品を吸収したのである理解している。例えば亜麻を栽培するために発生する仕事に従事することによって生じる現金収入は、一日成人男子一人当り八ペンスとされている。また一日成人女性一人当り六ペンス、未成年者一人当り三ペンスの賃銀を同様にするので、四十一エーカーの土地で成人男性三百人、成人女性三百人、未成年者二百人を一年中就労させることが可能であるといわれている。このように以前は容易に入手することが困難であった現金収入が、新企画の農村への浸透の結果かなり増大し、商品に対する需要を高めたと考えられているのである。

以上、サースクの新企画と国内市場発展とに関する指摘を簡単に整理してみた。これを以下で若干検討してみよう。まず、農村への工業の展開は必ずしも新企画に特権が付与されてからのことではない。むしろ都市のギルド規制をのがれて都市の手工業者が農村へ流出して行くという現象はすでに十四世紀から見出されることである。農村へ工業が浸透することになって、工業製品のヴァリエーションが増大し、また価格が多様化して消費財市場がより発展するというサースクの指摘はたしかに興味深いものであり、傾聴に値する論点である。しかし、その点を考慮したとしても、新企画を消費財市場の発展にとっ

て直接の契機としうるかという点には疑問が感じられる。

いま一つの論点として、サースクは消費財市場の需要側に注目している。そして農民が農業以外の職業に従事する兼業経営 (dual economy, dual occupation) という経営形態を重視している⁽⁷⁾。都市においても廃物を利用することにより、例えば糊製造業者が養豚をおこなうといった形で兼業経営がおこなわれているが、特に農村における牧畜業と工業との結合による農村工業にサースクの重点はおかれているように思われる。すでにサースクはかなり以前から牧畜業と工業との結合による農村工業の発展を重視しており、その理論は興味深いものがある⁽⁸⁾。しかし、兼業経営と新企画との関連ははたしてそれほど重要なものであろうか。例えば、サースクのあげているファスチアン織をとってみよう。ファスチアン織は綿糸と麻糸との交織であるが、このファスチアン織は十六世紀中葉ノリッジに導入され、十六世紀末にヨークにも導入がはかられている。これらは、一般的に奢侈的高級品であり、特権的な保護がはかられた点是他の新企画と同様である。しかし、これと相前後してランカシャー東部の農村地帯に発展を開始したファスチアン織工業はこれらとは異なつて大衆向けの安価な商品であり、ノリッジやヨークのファスチアン織工業との継承関係を見ることはできない⁽⁹⁾。したがってファスチアン織工業が農村工業としてランカシャー東部に展開したとすると、新企画としてノリッジやヨークへファスチ

ン織工業が導入されたことの間にはあまり強い関連性は見うけられない。このように新企画が農村における兼業経営の必要な前提条件であったとは必ずしも言えず、新企画の影響がなくなるとも十分兼業経営の展開は可能であったと考えられる。

前節までに見たように、新企画は絶対王政の経済政策体系の一環であった。この新企画が、農村工業に対して直接それを促進し、国内の消費財市場を發展させたという事実は、以上述べたように考えにくいところである。たしかに新企画により導入された技術が徐々に農村へ浸透し、それが農村工業を間接的に促進し、それによって消費財市場の發展があったということも否定できない。しかし、新企画、特に政策としての新企画が農村工業の發展に寄与したと、このことは考えられない⁽¹¹⁾。

- (1) Thirsk, *Projects*, p. 2, p. 179.
- (2) *ibid.*, pp. 64~65.
- (3) *ibid.*, pp. 62~64.
- (4) *ibid.*, p. 113.
- (5) *ibid.*, p. 103.
- (6) 大塚久雄「近代欧州経済史序説」同『著作集』第二卷（一九六九年）、一八〇頁を参照。
- (7) Thirsk, *Projects*, pp. 156~157.
- (8) J. Thirsk, *Industries in the Countryside. Essays in Economic History of Tudor and Stuart England.* (edited by F. J. Fisher) Cambridge, 1961. のサースタの考えについては、拙稿

イギリス絶対王政の経済政策と経済發展

「一六世紀後半におけるランカシャー織維工業」立教経済学論叢』第一六号、四頁〜六頁を参照、また、Thirsk, *Seventeenth Century*, をも参照。なおこの論文では兼業の対象として、製陶、くぎ製造、靴下編などの新企画があげられている。

(11) A. P. Wadsworth and J. de J. Mann, *The Cotton Trade and Industrial Lancashire 1600-1780*, Manchester, 1931, p. 20. またフラスアン織工業がランカシャー東部へ導入されたことの前提に関しては前掲拙稿を参照。

(12) T. S. ウィランはサースタの『経済政策と新企画』に対する書評のなかで、同書のもつ重要性が「国家の役割の検討」というよりは、「無視されてきた諸工業についての議論や消費社会育成における諸工業の役割」の検討にあると指摘している点は興味深い。T. S. William, *Review, Ec. H. R. (2nd Ser.) vol. XXXII. No. 1. (1979) p. 123.*

むすび

さて最後に、本稿における検討の結果を簡単に整理してまとめてみたいと思う。本稿の冒頭にも記したように、絶対王政の性格、特にその経済政策に対する我国における評価は、角山、岡田、田中の各氏に見られるように、ブルジョワ的側面を重視するものから、封建的性格を重視し、特に封建的領主層の利害を重視するもの、また特権都市の利害を重視するものまでの幅があった。そこで本稿ではサースタの著作を手がかりとして絶

対王政の経済政策の性格を検討したのであり、その際特にサー・スクがイングラントの経済発展及び消費財市場の発展に大きな役割を果たしたとする、いわゆる「新企画」を中心に検討を試みたのである。この結果得られたものは次の点である。すなわちサー・スクのいう新企画は、農業部面では都市工業への原料を安定的に供給するという意図をもって、絶対王政主導のもとにその導入がはかられたのである。他方工業部面における新企画も、同じように政府主導のもとに、都市工業を復興し、特権都市の衰退を防ぐという意図をもって導入がはかられたということが出来る。したがって、この新企画は、絶対王政の政策体系の一環として、農・工共に特権都市の衰退を防ぎ、農村をそのための安定的な原料供給基地にたらしめようとしたものといえることができる。

このように、新企画が絶対王政の経済政策体系の一環であり、特権都市の衰退を防ぐという目的をもつものであったとしても、この政策が、サー・スクのいうように、イングラントの経済発展に対して重要な役割を担ったといえるであろうか。この点についても、前節で検討を加えたように、新企画という政策、それ自体としては、それがイングラントの経済発展及び消費財市場の発展にとって重要な役割を演じたということとはできない。たしかに、新企画によって導入された技術が独占特許などによって農村へ浸透し、それによって新企画がイングラントの経済発展に対して一定の貢献をなしたことは認められるであら

う。しかし、新企画が直接的にイングラントの経済発展を推進し、重要な役割を演じたという事実については、現在の段階では疑問であり、今後のより詳細な実証研究が必要であろう。

以上略述した本稿の検討から、一つの展望として次のような論点を導びくことができよう。すなわち、絶対王政の経済政策の性格は、少くとも新企画という形での政策についての検討からいえば、その表面には失業貧民の救済という面があらわれているにせよ、旧来の特権都市の利害にもとづくものであって、特権都市の衰退を防ぎ、特権都市の工業に農村を従属せしめようとするものであった。そしてこの政策は独占特許と結びついて、むしろイングラントの経済発展に阻止的な役割を演じたといえるのである。このようにして、独占特許と結合した新企画、そしてこれを含む特権都市の利害にもとづく絶対王政の政策体系は、当然のことながら、市民革命によって打破されるべきものであったといえることができる。⁽¹⁾

(1) サー・スクは新企画という政策が市民革命(ビュリタン革命)後も一貫して継続すると考えている。しかし、市民革命を画期としてその性格が変化したことを認めている。Thirst, *Projects*, pp. 138~139.

別表(1) 16世紀末～17世紀の新企画(農業部面)

企 画 名	導 入 理 由	経 済 的 効 果	政 府 の 後 援 (特 許)	備 考
(1) 大青栽培	(イ)輸入大青価格の急騰 (ロ)毛織物業からの需要 イ)穀物価格の下落	(イ)労働集約的で大量の就業機会を創出 (ロ)工業原料の安定供給	1584年特許	<i>Projects.</i> pp. 3～5, pp. 28～30 など
(2) 園 芸		資本が少くてもすみ、かつ、 大量の就業機会を創出		オランダ人移民による導入、 <i>Projects.</i> p. 46, p. 163
(3) 茜 裁 培	毛織物業からの需要		1568年特許 1584年特許	アイルランドへ導入 <i>Projects.</i> p. 76
(4) アズラナ栽培	毛織物工業用油の原料生産(オリーブ油の代替)	(イ)工業原料の安定供給 (ロ)湿地利用の推進	1585年、後援のための法律制定	<i>Projects.</i> pp. 67～73
(5) 大麻, 亜麻栽培	(イ)麻織物の原料 (ロ)毛織物工業用油の原料生産	(イ)労働集約的で大量の就業機会を創出 (ロ)工業原料の安全供給	ヘンリーⅧ時代より導入も政策的に推進	<i>Projects.</i> pp. 67～73 など
(6) 煙草栽培		労働集約的で大量の就業機会を創出		政府により禁止(1615) <i>Projects.</i> p. 87
(7) 酪農, 食肉生産		従来の牧畜に比べて、労働力需要が大きい		<i>Projects.</i> pp. 166～165 など

(注) J. Thirsk, *Projects.* より作成。備考のページ数は Thirsk, *Projects.* の出所を示す

別表(2) 16世紀末～17世紀の新企画 (工業部面)

企 画 名	導 入 理 由	経 済 的 結 果	政府の後援(特許)	備 考
(1) ウーステッド工業	(イ)救食、都市復興策として (ロ)輸入ウーステッド織減少策として (ハ) 軍需用として	(イ)都市での就業機会を創出 (ロ)染料生産を増大させる (ハ)輸入品を減少させる	政府主導による導入	ノリッジを中心として Projects. pp. 31～37
(2) 新毛織物工業	(イ)都市復興策として (ロ)移民による刺激	(イ)イ都市での就業機会を創出 (ロ)輸入品を減少させる	1604年特許 都市による移民の招致	ノリッジを中心として Projects. p. 44 など
(3) フォーステアン織工業	都市復興策として	就業機会の創出	政府による後援によりつづ都市当局の導入	ヨークなどを中心として Projects. p. 42 など
(4) リネン織工業	輸入リネン織の減少策として	(イ)輸入品を減少させる (ロ)就業機会を創出		Projects. p. 73～75
(5) キャンパス織工業	(イ)輸入キャンパスの減少策として (ロ)軍需品生産として		1574年特許	Projects. pp. 40～42
(6) 靴下編工業	技術的改良による流行によって	多様性が大きく、消費財市場を拡大		Projects. p. 5, p. 45 など
(7) 麻糸生産	生活必需品(麻糸)に対する需要	国内消費財(袋、ロープ、給糸)などの原料を安定供給		Projects. pp. 47～49

(8) 染色業	カーネット工業の発展 によって	大青、茜の栽培、明礬、 緑礬の採掘、精錬を發展 させる	政府の後援、(例)コケイ ン計画	<i>Projects.</i> pp. 38~39
(9) 明礬、緑礬、採 掘及び精錬	(イ)染色業の發展 (ロ)対外依存による供給の 不安定性	(イ)金属加工品(設備)に対 する需要を引き起こす (ロ)染料の安定供給	1562年特許	<i>Projects.</i> p. 37 など
(10) 製鉄業	(イ)軍需用生産のため (ロ)対外依存による供給の 不安定性	金属加工業に対する原料 の安定供給	政府、枢密院による奨励	<i>Projects.</i> pp. 24~26
(11) 金属加工業	(イ)都市工業(鑄造、製パ ン)用の経済性のよい 設備需要 (ロ)明礬等精錬用設備の需 要	小規模工業に効率のよい 設備を供給し、当該工業 の發展に寄与		<i>Projects.</i> pp. 54~55
(12) ビン製造業	(イ)流行の変化による需要 増大のため (ロ)都市復興策として	都市における就業機会を 創出	都市による導入 (例)グロスター、グリ ストル	<i>Projects.</i> pp. 78~83
(13) 刃物製造業	(イ)日用品需要に応ずるた め (ロ)都市復興策として		都市、領主による導入 1565年特許 (例)シェフィールド	<i>Projects.</i> p. 109 など

企 画 品	導 入 理 由	経 済 的 効 果	政府の後援 (特許)	備 考
(14) 糊製造業	(1) 流行の変化による需要に 応ずるため (2) 輸入糊をおさえるため	都市における就業機会を 創出		Projects. pp. 83~92
(15) ビール製造	技術改良 (ホップ入) に よって発展			
(16) 酢醸造	技術改良 (麦芽酢) に よって発展		1556年特許	Projects. pp. 93~98
(17) 蒸留酒	海外航海用の飲料需要に 対して			
(18) 製 塩	(1) 対外依存による供給の 不安定性 (2) 石炭業の発展によって	にしんの塩づけ用原料な どに供給		Projects. pp. 55~56
(19) 陶器製造		多様性が大きく消費財市 場で拡大		高級品は都市, 低級品は 農村 Projects. p. 109, 130など
(20) 小間物(シューズ, カーートル, ガー ター, ボタン, 手袋, ガフス等)	移民による刺激	多様性が大きく消費財市 場で拡大		Projects. p. 113, p. 121 など
(21) 火 薬	軍需品		政府による導入	Projects. p. 55

(注) 出典別表 1 に同じ